			陳	述	書	(個	人月])			
	奥州市長	様									
※内	習客を確認し、□にチ	ェックを入れてく	ださい。								
	私は、暴力	団員等では	ありませ	:ん。							
	※ 「暴力団員										
	第2条 第6号	に規定する	暴力団員	又は暴	力団員で	なくなっ	た日から	5年を経過し	<u>」ない者</u> 」を	指しま	す。
	4114 昆土	四月松立は	·县土田	日本ぶ	かり かま	マンナー	の乱管	シャン・ナン	コ +I <i>松</i> ナ、	トマ土	ではま
	私は、暴力 りません。	凶貝寺人は	.萊刀凹	貝寺が	仅貝じる	つる伝グ	い可昇	(C.A) ((()	八化寺で	9 01	ぐはめ
. % . ⊋₹	ないよる担合は ロバ	チーックなるかっ	アノださい								
※該当する場合は、口にチェックを入れてください。								てるお			
一 自己の計算において私に入札寺をさせよりどする有は、陳処書別紙「自己の計算において等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。											
	寺をさせより	ごする者に関	する事	項」に訂	記載のと:	おりです	∱。				
	きをさせょう							よありません	J ₀		
								よありません	∕ ∘		·
					等が役員 		法人でに	はありません	ん <u></u> 年	 月	日
_	この者は、暑	暴力団員等 <i>/</i>			等が役員 	である	法人でに			月	日
入	この者は、暑				等が役員 	である	法人でに			 月	日
入札	この者は、暑	暴力団員等 <i>/</i>			等が役員 	である	法人でに			月	日
	この者は、	暴力団員等 <i>/</i>			等が役員 	である	法人でに			月	日
札者(この者は、 区分番号 住 所	暴力団員等 <i>/</i>			等が役員 	である	法人でに			月	日
札者(この者は、	暴力団員等 <i>/</i>			等が役員 	である	法人でに			月	日 I
札者(買受申	この者は、 区分番号 住 所	暴力団員等 <i>/</i>			等が役員 	である	法人でに			月	日
札者(この者は、 区分番号 住 所 (フリガナ)	秦力団員等	又は暴力	力団員等	等が役員 	である	法人でに			月	日
札者(買受申	この者は、 区分番号 住 所 (フリガナ)	暴力団員等 <i>/</i>		力団員	等が役員 	である	法人でに				

【注意事項】

- 1 本様式は、入札者(買受申込者)が個人の場合に使用する陳述書です。 陳述書は、入札等を行う財産(区分番号)ごとに作成し、入札等までに提出してください。 提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 共同で入札等を行う場合は、入札者(買受申込者)ごとに陳述書を提出してください。
- 4 提出後の陳述書(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 5 入札者(買受申込者)が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。
- 6 自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者(買受申込者)に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます)がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。
- 7 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(国税徴収法第 189条)。